

Jリーグ 新型コロナウイルス感染症対応ガイドライン 主な改定内容一覧

プロトコル2 情報開示

VI、情報発信の基準。発信例

No	現行版（6/26 版）	7/16 改定版	改定ポイント
1	19. 基準 (1) Jリーグ/クラブ関係者が、新型コロナウイルス感染症の検査で陽性になった場合、速やかに事実を発表する (2) 個人名は原則として公表しない	19. 基準 (1) <u>Jリーグは、各回のJリーグ公式検査（以下「公式検査」という）の結果を公表します。公表内容は次のとおりです</u> - 検体採取日、検査対象者、検査総数、陰性数、検査中、その他 - 陽性確定数（医師によって陽性診断を受けた数） (2) Jリーグ/クラブ等は、関係者が公式検査を含む新型コロナウイルス感染症の検査で陽性になった場合、その事実を速やかに発表します - プライバシー保護に配慮し、個人名は、原則として公表しません。 - 発表する範囲は、原則として公式検査の対象となる関係者です。詳細は次項をご参照ください。発表時のひな型は、別に示します (3) <u>Jリーグ/クラブ等の関係者が濃厚接触者に指定された場合の発表有無及び発表内容は、当該団体が決定します</u> (4) Jリーグ/クラブ等においてクラスター発生等、重大かつ社会的影響の大きな事案が生じた場合、当基準と異なる対応をとることがあります	- 公式検査を導入し、その結果を公表していくことを明記 - 陽性例発生時にリーグ/クラブから発表する対象範囲を、公式検査受検者とする。従来、スクール生や家族等も対象としていたことから変更 - 濃厚接触の発表を“義務づけ”から当該団体判断に変更 - 自主隔離しており感染拡大させる可能性が低い - 例外的事態を想定

Jリーグ 新型コロナウイルス感染症対応ガイドライン 主な改定内容一覧

プロトコル2 情報開示

VI、情報発信の基準。発信例

No	現行版（6/26 版）	7/16 改定版	改定ポイント
2		20. 関係者が陽性判定を受けた場合の発表方法 詳細は下図参照	19 条の改定に伴い変更

20. 関係者の範囲と発表方法（6/12 時点） → 関係者が陽性判定を受けた場合の発表方法（7/16 改定後）

関係者（※下記は改定前の区分。改定後の区分はガイドラインの該当箇所ご参照）	陽性判定時		
	6/12 版	7/16 改定案	改定ポイント
トップチームの ・ 選手 ・ チームスタッフ ・ クラブスタッフ	- 速やかに事実を発表する - 公式サイトに掲載し、リリースを配信する - 会見または囲み取材は、クラブ判断	所属クラブが発表する	- 従来通り「発表する」 - 発表者を明記し、発表方法は発表者に委ねるため記載を削除
マッチオフィシャル → Jリーグ担当審判員	- 速やかに事実を発表する - 公式サイトに掲載し、リリースを配信する。会見または囲み取材は、Jリーグ判断 - JFA と関係する	J F A が発表する	- 従来通り「発表する」 - 公式検査（発表あり）対象のマッチオフィシャルは、審判員のみ
アカデミー、女子、スクールの ・ 選手 ・ チームスタッフ ・ クラブスタッフ	- 速やかに事実を発表する - 公式サイトに掲載し、リリースを配信する	- 発表の有無は、所属クラブが決定する - 学校や勤務先との関係、及び本人のプライバシー等を、慎重に考慮する	「発表する」から、「クラブ判断」に変更 - 公式検査対象外＝発表対象外 - クラブが調整の未発表することを想定

Jリーグ 新型コロナウイルス感染症対応ガイドライン 主な改定内容一覧

プロトコル2 情報開示

VI、情報発信の基準。発信例

ビジネススタッフ ※スタジアム関係者、取材メディア、公式映像制作中継制作・協力会社のスタッフ、ボランティア。左記の家族・同居人など	・ 発表するかどうか所属先と調整して決定する。当人の業務内容、影響範囲を考慮する ・ 発表方法はクラブが決定する（公式サイト掲載、リリース配信など）	ビジネススタッフ（クラブ） ※クラブとの関係で試合運営に協力する企業・団体のスタッフ、ボランティア等 ・ 発表の有無は、クラブと当人の所属先が十分調整したうえで決定する。その際、当人の業務範囲、影響範囲を考慮する	● 発表主体が異なるためクラブとリーグを分けて表記 ● 公式検査対象外＝発表対象外 ● クラブ/リーグが調整の未発表することを想定
		ビジネススタッフ（リーグ） ※リーグとの関係で試合運営に協力する企業・団体のスタッフ、ボランティア等 ・ 発表の有無は、リーグと当人の所属先が十分調整したうえで決定する。その際、当人の業務範囲、影響範囲を考慮する	
試合観戦者	・ 濃厚接触者を特定するために、どの試合のどの座席で発生したか、発表する ・ 公式サイトに掲載し、リリースを配信する。会見または囲み取材は、クラブ判断 ・ 個人名は公表しない	・ 濃厚接触者を特定するためにクラブが、どの試合のどの座席で発生したか、<u>発表することがある</u> ・ 発表に先だって、保健所と十分に協議する	● チケット販売時に個人情報情報を獲得できていれば、発表しない方がよいこともある（ある保健所からの指導を反映）
家族・同居人	トップチームの場合 ・ 速やかに事実を発表する。但しリーグ休止期間中の発表有無は、クラブが判断する ・ 公式サイトに掲載し、リリースを配信する。会見または囲み取材は、クラブ判断 ・ 家族と特定されないよう配慮する アカデミー、女子、スクール、ビジネススタッフの場合 ・ 発表しない	・ <u>発表しない</u>	● 「発表する」から「発表しない」に変更 ● 公式検査の対象でない
Jリーグ役職員		Jリーグが発表する	● 追加

Jリーグ新型コロナウイルス感染症対応ガイドライン 主な改定内容一覧

プロトコル 3 Jクラブの活動段階と、公式検査

No	現行版（6/26 版）	7/16 改定版	改定ポイント																																						
3	VII. 8つの活動段階 <table><tr><th>再開フェーズ</th><th>概要</th></tr><tr><td>1</td><td>在宅での個人トレーニング ・選手はそれぞれ自主隔離している ・クラブの練習場を閉鎖している</td></tr><tr><td>2</td><td>練習場での個人トレーニング ・クラブの練習場を開放するが、選手は個人でトレーニング ・クラブハウスは使用しない</td></tr><tr><td>3</td><td>グループ分けしてのトレーニング ・クラブの練習場で、少人数のグループに分かれてトレーニング ・クラブハウスを使用する場合は、十分な感染対策を行う</td></tr><tr><td>4</td><td>チームトレーニング ・チーム単位のトレーニング、紅白戦、トレーニングマッチ（対戦相手はJクラブに限定）</td></tr><tr><td>5</td><td>無観客での試合開催</td></tr><tr><td>6</td><td>強い収容制限のある試合開催 ・観客間の距離をできるだけ2m（最低1m）以上確保したうえで、5,000人以下とする</td></tr><tr><td>7</td><td>収容制限のある試合開催 ・収容可能数の50%を上限とする</td></tr><tr><td>8</td><td>収容制限のない試合開催</td></tr></table>	再開フェーズ	概要	1	在宅での個人トレーニング ・選手はそれぞれ自主隔離している ・クラブの練習場を閉鎖している	2	練習場での個人トレーニング ・クラブの練習場を開放するが、選手は個人でトレーニング ・クラブハウスは使用しない	3	グループ分けしてのトレーニング ・クラブの練習場で、少人数のグループに分かれてトレーニング ・クラブハウスを使用する場合は、十分な感染対策を行う	4	チームトレーニング ・チーム単位のトレーニング、紅白戦、トレーニングマッチ（対戦相手はJクラブに限定）	5	無観客での試合開催	6	強い収容制限のある試合開催 ・観客間の距離をできるだけ2m（最低1m）以上確保したうえで、5,000人以下とする	7	収容制限のある試合開催 ・収容可能数の50%を上限とする	8	収容制限のない試合開催	VII. 8つの活動段階 <table><tr><th>再開フェーズ</th><th>概要</th></tr><tr><td>1</td><td>在宅での個人トレーニング ・選手はそれぞれ自主隔離している ・クラブの練習場を閉鎖している</td></tr><tr><td>2</td><td>練習場での個人トレーニング ・クラブの練習場を開放するが、選手は個人でトレーニング ・クラブハウスは使用しない</td></tr><tr><td>3</td><td>グループ分けしてのトレーニング ・クラブの練習場で、少人数のグループに分かれてトレーニング ・クラブハウスを使用する場合は、十分な感染対策を行う</td></tr><tr><td>4</td><td>チームトレーニング ・チーム単位のトレーニング、紅白戦、トレーニングマッチ（対戦相手はJクラブに限定）</td></tr><tr><td>4-②</td><td>チームトレーニング（交流期） ・チーム単位のトレーニング、紅白戦、トレーニングマッチ（対戦相手のJクラブ限定を解除）</td></tr><tr><td>5</td><td>無観客での試合開催</td></tr><tr><td>6</td><td>強い収容制限のある試合開催 ・観客間の距離をできるだけ2m（最低1m）以上確保したうえで、5,000人以下とする</td></tr><tr><td>7</td><td>収容制限のある試合開催 ・収容可能数の50%を上限とする</td></tr><tr><td>8</td><td>収容制限のない試合開催</td></tr></table>	再開フェーズ	概要	1	在宅での個人トレーニング ・選手はそれぞれ自主隔離している ・クラブの練習場を閉鎖している	2	練習場での個人トレーニング ・クラブの練習場を開放するが、選手は個人でトレーニング ・クラブハウスは使用しない	3	グループ分けしてのトレーニング ・クラブの練習場で、少人数のグループに分かれてトレーニング ・クラブハウスを使用する場合は、十分な感染対策を行う	4	チームトレーニング ・チーム単位のトレーニング、紅白戦、トレーニングマッチ（対戦相手はJクラブに限定）	4-②	チームトレーニング（交流期） ・チーム単位のトレーニング、紅白戦、トレーニングマッチ（対戦相手のJクラブ限定を解除）	5	無観客での試合開催	6	強い収容制限のある試合開催 ・観客間の距離をできるだけ2m（最低1m）以上確保したうえで、5,000人以下とする	7	収容制限のある試合開催 ・収容可能数の50%を上限とする	8	収容制限のない試合開催	- フェーズ 4-②チームトレーニング（交流期）を追加 - 近い将来、トレーニングマッチの対戦相手のJクラブ限定を解除する場合への準備 7/16 現在は、依然としてフェーズ4にとどまる
再開フェーズ	概要																																								
1	在宅での個人トレーニング ・選手はそれぞれ自主隔離している ・クラブの練習場を閉鎖している																																								
2	練習場での個人トレーニング ・クラブの練習場を開放するが、選手は個人でトレーニング ・クラブハウスは使用しない																																								
3	グループ分けしてのトレーニング ・クラブの練習場で、少人数のグループに分かれてトレーニング ・クラブハウスを使用する場合は、十分な感染対策を行う																																								
4	チームトレーニング ・チーム単位のトレーニング、紅白戦、トレーニングマッチ（対戦相手はJクラブに限定）																																								
5	無観客での試合開催																																								
6	強い収容制限のある試合開催 ・観客間の距離をできるだけ2m（最低1m）以上確保したうえで、5,000人以下とする																																								
7	収容制限のある試合開催 ・収容可能数の50%を上限とする																																								
8	収容制限のない試合開催																																								
再開フェーズ	概要																																								
1	在宅での個人トレーニング ・選手はそれぞれ自主隔離している ・クラブの練習場を閉鎖している																																								
2	練習場での個人トレーニング ・クラブの練習場を開放するが、選手は個人でトレーニング ・クラブハウスは使用しない																																								
3	グループ分けしてのトレーニング ・クラブの練習場で、少人数のグループに分かれてトレーニング ・クラブハウスを使用する場合は、十分な感染対策を行う																																								
4	チームトレーニング ・チーム単位のトレーニング、紅白戦、トレーニングマッチ（対戦相手はJクラブに限定）																																								
4-②	チームトレーニング（交流期） ・チーム単位のトレーニング、紅白戦、トレーニングマッチ（対戦相手のJクラブ限定を解除）																																								
5	無観客での試合開催																																								
6	強い収容制限のある試合開催 ・観客間の距離をできるだけ2m（最低1m）以上確保したうえで、5,000人以下とする																																								
7	収容制限のある試合開催 ・収容可能数の50%を上限とする																																								
8	収容制限のない試合開催																																								

Jリーグ新型コロナウイルス感染症対応ガイドライン 主な改定内容一覧

プロトコル3 Jクラブの活動段階と、公式検査

No	現行版（6/26 版）	7/16 改定版	改定ポイント
4	IX.Jリーグ公式検査	IX.Jリーグ公式検査 <u>2020年6月27日のJ2再開・J3開幕、7月4日のJ1再開に先だってJリーグは、選手、チームスタッフ、審判員等に、新型コロナウイルスへの感染の検査機会を提供する。これをJリーグ公式検査という。</u>	● Jリーグ公式検査に関する説明を追加
5	28. 公式検査の概要 (1) 唾液検体によるPCR検査を2週間に一度、定例的に実施する (2) 選手やチームスタッフ等は、試合エントリーに先だって、Jリーグが指定する公式検査を受診し陰性判定を得ておく必要がある (3) 上記の定例的検査に加え、臨時の公式検査を実施することがある	29. 公式検査の概要 (1) 唾液検体によるPCR検査を、定例的に実施する ・ <u>クラブは2週間に一度、原則として金曜日に受検する</u> ・ <u>審判員は、週末のJリーグ試合を担当する際に、受検する</u> (2) 選手やチームスタッフ等は、試合エントリーに先だって、Jリーグが指定する公式検査を受検し陰性判定を得ておく必要がある (3) 上記の定例的検査に加え、臨時の公式検査を実施することがある	● 最新の検査実務を反映（審判員は毎週末実施）
6		31. 検査の対象者 (1) Jリーグ公式試合で競技する者を中心に検査する ・ 選手 ・ チームスタッフ ・ 審判員 ・ <u>その他</u> (2) Jリーグの公式検査を受け陰性判定を受けた選手・チームスタッフだけが、試合にエントリー（出場又はベンチに着席）できることとする ・ チームドクターは例外とする	● 検査対象を明文化

Jリーグ新型コロナウイルス感染症対応ガイドライン 主な改定内容一覧

プロトコル 3 Jクラブの活動段階と、公式検査

No	現行版（6/26 版）	7/16 改定版	改定ポイント																						
7		32.検体採取日、採取場所の調整 (1) 隔週金曜日を軸としながら、次のような選択肢を設ける (第 2 回検査以降) <table><tr><th>検体採取管理</th><th>採取日</th><th>採取場所</th><th>対象者</th><th>備考</th></tr><tr><td rowspan="3">ホームクラブ</td><td>隔週金曜日</td><td>クラブハウス</td><td>チーム分①</td><td>・ 原則 1 箇所採取・回収（60 人分採取が基本）</td></tr><tr><td>隔週の週末試合日</td><td rowspan="2">スタジアム</td><td>チーム分②</td><td>・ ①で採取できない場合 ・ 結果が翌週水曜を超える場合あり</td></tr><tr><td>毎週の週末試合日</td><td>担当審判員分</td><td>・ 検査キットはホームクラブへ納品 ・ 審判員が自ら検体採取・梱包</td></tr><tr><td>ビジタークラブ</td><td>隔週金曜日</td><td>クラブハウス</td><td>チーム全員分</td><td>・ 60 人分採取する ・ 木曜への調整可</td></tr></table> (2)検体のデリバリー及び諸手続きについては別途定める	検体採取管理	採取日	採取場所	対象者	備考	ホームクラブ	隔週金曜日	クラブハウス	チーム分①	・ 原則 1 箇所採取・回収（60 人分採取が基本）	隔週の週末試合日	スタジアム	チーム分②	・ ①で採取できない場合 ・ 結果が翌週水曜を超える場合あり	毎週の週末試合日	担当審判員分	・ 検査キットはホームクラブへ納品 ・ 審判員が自ら検体採取・梱包	ビジタークラブ	隔週金曜日	クラブハウス	チーム全員分	・ 60 人分採取する ・ 木曜への調整可	● 最新の検査実務を反映
検体採取管理	採取日	採取場所	対象者	備考																					
ホームクラブ	隔週金曜日	クラブハウス	チーム分①	・ 原則 1 箇所採取・回収（60 人分採取が基本）																					
	隔週の週末試合日	スタジアム	チーム分②	・ ①で採取できない場合 ・ 結果が翌週水曜を超える場合あり																					
	毎週の週末試合日		担当審判員分	・ 検査キットはホームクラブへ納品 ・ 審判員が自ら検体採取・梱包																					
ビジタークラブ	隔週金曜日	クラブハウス	チーム全員分	・ 60 人分採取する ・ 木曜への調整可																					
8	XI. 検査結果の取り扱い 31.検査結果の通知 (1)検査結果は検査機関から、JCTC に転送する。ここでは個人情報 はやりとりしない (2)クラブは、JCTC からの検査結果を取得する	XI. 検査結果の取り扱い 34. 検査結果の通知 (1) 検査結果は検査機関から JCTC に報告される。ここでは個人情報 はやりとりしない (2) <u>JCTC はクラブ及び審判員等に、検査結果を通知する</u>	● 受け渡し方法を見直す可能性に備える																						
9	32.検査結果と、試合エントリー資格の関係 ・ 試合の直前の公式検査を、その試合にエントリーするための指定検査とする	35. 検査結果と、試合エントリー資格の関係 (1) <u>公式検査のうち、各試合に対して予め指定された検査（「指定公式検査」）において陰性判定を得ていることが、試合エン</u>	● 最新の検査実務を反映 ● 規約規程や実施要項の表記に揃える																						

Jリーグ新型コロナウイルス感染症対応ガイドライン 主な改定内容一覧

プロトコル3 Jクラブの活動段階と、公式検査

No	現行版（6/26 版）	7/16 改定版	改定ポイント
	・ 臨時的に追加検査が実施された場合等、より新しい検査結果が適用される ・ 「検査不能」（唾液に異物が混入している場合）、「検体不足」等でただちに試合エントリーが不可となるものでない	<u>トリー</u>の条件となる (2) <u>Jクラブまたは受検者の責に帰すべからざる事由により以下各号に定めるいずれかの場合に該当したために陰性の結果が得られない場合、当該 Jクラブは所定の方法により Jリーグに申請の上、エントリー資格認定委員会の判断を求めることができる。</u> ・ <u>やむを得ない事情により指定公式検査の受検が困難である場合</u> ・ <u>指定公式検査において、受検不能、検査遅滞、検査異常等が生じたため検査結果が得られない場合</u> (3) <u>前項に定める Jクラブから Jリーグへの申請は、各試合の指定公式検査の都度 Jリーグが指定する期限までに行われなければならない</u>	● エントリー資格認定委員会の手続きはエントリー資格認定委員会規程（2020 年 6 月施行）参照
10	33.エントリー資格認定委員会 (1)クラブの責によらない事由で公式検査の結果が適切に取得できない場合等に、試合エントリー資格について決定する委員会を設置する 34.陽性の確定診断と、保健所への届け出	36. Jリーグによる公式検査結果の発表は、プロトコル 2 に定める ・ （全削除し、上記に集約）	● 情報開示に関するガイドラインはプロトコル 2 に集約 ● 判定結果が出た後の対応については別プロトコルに取りまとめる

Jリーグ新型コロナウイルス感染症対応ガイドライン 主な改定内容一覧

プロトコル 4 サッカーのトレーニング

No	現行版（6/26 版）	7/16 改定版	改定ポイント
11	XIV.トレーニング再開のフェーズ 37. トレーニングのフェーズ選択は、各クラブにお任せします。地域の感染状況を考慮し、安全に十分に配慮した活動を行ってください ・ 感染状況が悪化した際は、より厳しいフェーズに後退することも想定しております ・ 選手、チームスタッフ、及び家族・同居者の健康モニタリングは、毎日欠かさず行ってください。行動記録も毎日作成し、モニタリングしてください ・ チームトレーニングを再開する際は、Jリーグにご報告ください	1. XIII.トレーニング再開のフェーズ 38. トレーニングのフェーズ選択は、各クラブにお任せします。地域の感染状況を考慮し、安全に十分に配慮した活動を行ってください ・ 感染状況が悪化した際は、より厳しいフェーズに後退することも想定しております ・ 選手、チームスタッフ、及び家族・同居者の健康モニタリングは、毎日欠かさず行ってください。行動記録も毎日作成し、モニタリングしてください ・ チームトレーニングを再開する際は、Jリーグにご報告ください ・ <u>フェーズ 4-②への移行時期は、Jリーグが決定します。2020年7月16日は、まだこのフェーズではありません</u>	● 再開フェーズに 4-②チームトレーニング（交流期）を追加

Jリーグ新型コロナウイルス感染症対応ガイドライン 主な改定内容一覧

プロトコル 4 サッカーのトレーニング

12		44. フェーズ 4 - ②：チームトレーニング（交流期） このフェーズへの移行時期は Jリーグが決定します。 2020 年 7 月 16 日は、まだこのフェーズではありません <table><tr><td>TR 内 容</td><td> - チーム単位のトレーニング、紅白戦、トレーニングマッチ - トレーニングマッチの相手チームが十分な健康管理、行動管理をしていることを確認する - 毎日定時の検温と記録・管理。行動記録の作成・管理。感染可能性が高い場所・状況を回避するよう指導している - 高校生、大学生等の練習生が参加する場合、十分な健康管理、行動管理をしていることを確認する - クラブハウスを使用する場合は十分な感染対策を行う </td></tr><tr><td>条 件</td><td> - Jリーグが認めていること </td></tr></table>	TR 内 容	- チーム単位のトレーニング、紅白戦、トレーニングマッチ - トレーニングマッチの相手チームが十分な健康管理、行動管理をしていることを確認する - 毎日定時の検温と記録・管理。行動記録の作成・管理。感染可能性が高い場所・状況を回避するよう指導している - 高校生、大学生等の練習生が参加する場合、十分な健康管理、行動管理をしていることを確認する - クラブハウスを使用する場合は十分な感染対策を行う	条 件	Jリーグが認めていること	再開フェーズに 4-②チームトレーニング（交流期）を追加
TR 内 容	- チーム単位のトレーニング、紅白戦、トレーニングマッチ - トレーニングマッチの相手チームが十分な健康管理、行動管理をしていることを確認する - 毎日定時の検温と記録・管理。行動記録の作成・管理。感染可能性が高い場所・状況を回避するよう指導している - 高校生、大学生等の練習生が参加する場合、十分な健康管理、行動管理をしていることを確認する - クラブハウスを使用する場合は十分な感染対策を行う						
条 件	Jリーグが認めていること						
13	XV. トレーニング時の留意点 44. アカデミー選手 下記の条件をすべて満たしたアカデミー選手だけがトップの練習又は試合に参加できることとします (1) トップ選手と同じ水準の健康管理、行動記録作成を、14 日以上連続で実施している (2) コロナまん延期におけるサッカーが感染リスクを伴うことについて、選手及び保護者に説明し、了解を得ていること	XIV. トレーニング時の留意点 46. アカデミー選手 下記の条件をすべて満たしたアカデミー選手だけがトップの練習又は試合に参加できることとします <u>（但しフェーズ 4-②は、アカデミー選手以外の参加も可能）</u> (1) トップ選手と同じ水準の健康管理、行動記録作成を、14 日以上連続で実施している (2) コロナまん延期におけるサッカーが感染リスクを伴うことについて、選手及び保護者に説明し、了解を得ていること	フェーズ 4-②チームトレーニング（交流期）の場合を追加				

Jリーグ新型コロナウイルス感染症対応ガイドライン 主な改定内容一覧

プロトコル4 サッカーのトレーニング

14	45. 特別指定選手 クラブに所属していない選手は、下記の条件をすべて満たした場合に限り、トップの練習又は試合に参加できることとします (1)『特別指定選手の活動に関する覚書（契約内定選手）』を締結している (2)トップ選手と同じ水準の健康管理、行動記録作成を、14日以上連続で実施している (3)コロナまん延期におけるサッカーが感染リスクを伴うことについて、選手、保護者及び所属元に説明し、了解を得ていること	47.特別指定選手 クラブに所属していない選手は、下記の条件をすべて満たした場合に限り、トップの練習又は試合に参加できることとします（<u>但しフェーズ4-②は、特別指定選手以外の参加も可能</u>） (1)『特別指定選手の活動に関する覚書（契約内定選手）』を締結している (2)トップ選手と同じ水準の健康管理、行動記録作成を、14日以上連続で実施している (3)コロナまん延期におけるサッカーが感染リスクを伴うことについて、選手、保護者及び所属元に説明し、了解を得ていること	● フェーズ 4-②チームトレーニング（交流期）の場合を追加
----	--	---	---------------------------------------

Jリーグ新型コロナウイルス感染症対応ガイドライン 改定内容一覧

プロトコル5 チームの移動、宿泊

No	現行版（6/26 版）	7/16 改定版	改定ポイント
15	XVI.チームの宿泊 71. 食事 (1) 選手の席は 1.5～2m の距離をあけてください。向かい合わせの配席は不可です - 十分に広い部屋がない場合、グループ分けして食事時間をずらします (2) 食事は一人ずつ取り分けた状態で用意します - この場合、食事中、宿泊施設の方は部屋にいないようにします。片付けはチームが退出したあとに行います (3) ビュッフェ形式は、個人専用 tong を用い大皿に唾液が飛ぶような会話などないよう留意する等の場合に限り、許容されます	XVI.チームの宿泊 73.食事 (1) 選手の席は 1.5～2m の距離をあけてください。向かい合わせの配席は不可です - 十分に広い部屋がない場合、グループ分けして食事時間をずらします (2) 食事は一人ずつ取り分けた状態で用意します <u>（ドイツ・ブンデスリーガのプロトコル）</u> - この場合、食事中、宿泊施設の方は部屋にいないようにします。片付けはチームが退出したあとに行います (3) ビュッフェ形式は、個人専用 tong を用い大皿に唾液が飛ぶような会話などないよう留意する等の場合に限り、許容されます <u>十分に健康管理している宿泊施設スタッフが専任で食事を取り分ける方式も、許容されます</u>	十分に健康管理している宿泊施設スタッフも可とする

Jリーグ新型コロナウイルス感染症対応ガイドライン 改定内容一覧

プロトコル7 制限付きの試合開催

(7/1 公開情報の再掲) 7/10 より適用時期の一部変更。「超厳戒態勢」ながら、チケット팅とファン・サポーター以外のカテゴリーを、一段緩和した「厳戒態勢」で運用している。

No	カテゴリー	当初予定 (7/10-)	変更点 (7/10-)
1	チケット팅	一律で超厳戒態勢	超厳戒態勢
2	ゾーニング		厳戒態勢
3	会場運営		厳戒態勢
4	メディア及び中継制作		厳戒態勢
5	来賓対応		厳戒態勢
6	競技関連		厳戒態勢
7	ファン・サポーター		超厳戒態勢
8	試合会場設営・撤去		厳戒態勢

※ただし、地域の感染状況等の理由により、売店有無等、クラブ毎に対応が異なる場合がある

プロトコル7

No	現行版 (6/26 版)	7/16 改定版	改定ポイント
16	XXVII. 会場運営 厳戒態勢時 (緩和された制限) 10.場内/場外売店 (1) 飲食 (アルコールは除く) グッズの販売は容認される (2) 販売員は、マスク・手袋を着用する"	XXVI. 会場運営 厳戒態勢時 (緩和された制限) 10.場内/場外売店 (1) 飲食 (8/1 からはアルコールを含む) グッズの販売は容認される (2) 販売員は、マスク・手袋を着用する	● 厳戒態勢におけるアルコール販売を認めるよう変更
17	XXIX. 来賓対応 厳戒態勢時 (緩和された制限) 3.ケータリング (1) 食事の提供は行わない (2) ドリンク提供 (アルコールは除く) はサーブするスタッフを配置する、もしくは、ペットボトルで提供する	XXVIII. 来賓対応 厳戒態勢時 (緩和された制限) 3.ケータリング (1) ビュフェ式の食事提供は行わない。食事を提供する場合は、ランチボックス形式とする (2) ドリンク提供 (8/1 からはアルコールを含む) はサーブするスタッフを配置する、もしくは、ペットボトルで提供する	● 厳戒態勢におけるアルコール販売を認めるよう変更